

令和6年度 第1回 第1層協議体 議事要約

日時：令和6年6月25日（火）

午後2時～午後3時30分

場所：枚方市役所第3分館 第4会議室

発言者	内 容
事務局	<p>それでは定刻となりましたので、令和6年度第1回第1層協議体を開催します。皆様こんにちは。本日はご多用のなか、本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日、司会進行を担当させていただきます枚方市健康福祉部健康づくり課の田中と申します。よろしくお願いいたします。失礼して座って進めさせていただきます。それでは初めに、健康づくり課課長の中井よりご挨拶をさせていただきます。</p> <p>こんにちは。健康づくり課の課長の中井です。よろしくお願いいたします。</p> <p>平素は本市高齢者保健・医療・介護・福祉行政に、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。また本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。この第1層協議体につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業における生活支援等サービスの体制を整備するため、関係機関のみなさまと地域の課題等を共有し、意見交換を行い、ともに地域包括ケアシステムを作り上げていくものと考えております。本日は、身近で共通する地域課題として、高齢者の外出支援をテーマに取り上げることにしておりますので、皆様、是非活発な意見交換にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の案件とお手元の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、本日の案件ですが、タイトルが介護予防・日常生活支援総合事業の基盤整備における第1層協議体という次第をご覧ください。</p> <p>案件ですが、2. 第1層協議体の目的について、3. 令和6年度国の法改正等について、4. 介護予防・日常生活支援総合事業の実績報告について、5. 地域課題と令和6年度の実績について、6. 地域での新たな活動、殿山第二小学校区での取り組み、7. 街かど健康ステーションについてでございます。</p> <p>続きまして、本日の資料ですが、まず資料をご確認いただく前に訂正がございます。申し訳ございません。事前に送付させていただいた資料につきまして、資料5となっているものを資料6に、資料6となっているものを資料5に訂正させていただきます。本日お配りしている資料は訂正済みのものになります。</p> <p>では資料の確認ですが、右上の資料番号で確認いただきたいと思います。まず資料1、資料2、資料3、資料3は左上ホッチキス止めのもので、資料4、ホッチキス止めの資料です、資料5、資料6、資料6も左上をホッチキス止めしているものになります。資料7、左上ホッチキス止めのもので、それと本日お配りしている資料の中で殿二校区第2層協議体「元気づくり地域づくり会議」での取り組みについて両面刷り</p>

のものが1枚ございます。不足ございませんでしょうか。

それでは続いて、本日の出席者のご紹介をします。

(第1層協議体の出席者のご紹介)

なお、本日は枚方市民生委員児童委員協議会と枚方市通所・訪問リハビリテーション連絡協議会及び枚方市シルバー人材センターの方々は、都合により欠席されておられます。

続いて、事務局の紹介です。

(事務局の出席者の紹介)

以上出席者のご紹介でした。本日は構成機関団体、地域包括支援センターから見学者が同席していることを報告させていただきます。

本日はマイクとスピーカーを使用しているんですけども、マイクは複数ありますが、チャンネルが1つしかないために、発言される方だけマイクをオンにさせていただいて、それ以外の方のマイクはオフにさせていただくようお願いいたします。

それでは、次第に沿って案件を進めさせていただきます。

まず案件2の「第1層協議体の目的」についてです。今回は、令和6年度第1回目の開催となりますので、この「第1層協議体」の目的について、改めてご説明させていただきます。

第1層協議体は、地域包括ケアシステム推進に向けた「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて、高齢者ひとり一人がその健康増進や介護予防についての意識を持ち、地域全体の力を高めるための取組みを推進し、個人で解決できない課題等を多職種で解決するために、保健・医療、介護・福祉の関係機関・専門職間の円滑な連携体制を構築するとともに、そのノウハウの蓄積や課題の共有によって、地域づくり・ネットワーク構築・資源開発等につなげることを目的とした会議体です。なお、枚方市では、市全域を対象エリアとした協議体を「第1層協議体」と位置づけております。

また、この「第1層協議体」では、「介護予防・日常生活支援総合事業」の要支援等の方が利用されるサービス事業や65歳以上の方が対象となる「一般介護予防事業」のより良い事業実施について、ご意見をいただく場ともなっております。サービス事業や地域課題に対して、今回も市全体で取り組んでいく方向性等を検討したいと思っておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

続いて、案件3「令和6年度国の法改正等について」です。

今年度より「ひらかた高齢者保健福祉計画21(第9期)」の期間がはじまりましたが、NPO、民間事業者等による掃除・洗濯等の生活支援サービスの訪問サービスA「生活援助訪問事業」のサービス対象の拡大について、厚生労働省から省令が交付されました。資料1をご覧ください。枚方市におきましては、家事援助のみである「生活援助訪問事業」サービスにおいて身体介護も可能となるサービス拡大に関する省令ですが、枚方市では従来どおりとし、身体介護については、従前の介護予防訪問介護に相当する「予防訪問事業」における専門職の訪問介護員によるサービスに限定する

こととしたいと思います。

なお、本日欠席されていますシルバー人材センターに事前にご意見をお伺いしましたところ、現行どおり身体介護は予防訪問事業のみで実施することで、異論はない旨のご回答をいただいております。この件に関しまして、ご意見ございますでしょうか。

ご意見ございませんので次に進めさせていただきたいと思います。

続きまして、資料2をご覧ください。厚生労働省から予防訪問事業の報酬単価の確定分が提示されました。前回の協議体では、資料の③の単位数から②の単位数に引き下げる案をお示ししましたが、国の基準が据え置きとなったことから、その基準に準じて①の欄に記載のとおり、改定前の単位数と同じ単位数としております。こちらはご報告とさせていただきます。

それでは、続きまして案件4に進めさせていただきます。

案件4の介護予防・日常生活支援総合事業等の実績報告についてですが、今回時間の制約等もございますので、かいつまんでのご説明とさせていただきたいと思えます。お手元の資料3、ホッチキス止めの緑色の資料をご覧ください。

サービス事業や一般介護予防事業は、新型コロナウイルスの感染症の影響によりまして、令和5年度にあっても実績が若干落ち込んでいるものもありますが、本市では令和2年度に全国に先駆け双方向にやりとりできるオンラインでの介護予防運動教室を開始しました。また、令和3年度から身近な通いの場をオンライン介護予防教室のサテライト会場とするなど、コロナ禍にあっても途切れなく介護予防に取り組んでいただけるよう事業を実施してまいりました。また、令和4年度と令和5年度には、趣味活動による社会参加を促し介護予防につなげていく事業としまして、成果連動型民間委託契約方式（PFS）による介護予防事業「いくつになっても誰もが主役の介護予防事業」（SPRINGひらかた）を実施しました。4ページ介護予防事業の実績の下の方をご覧ください。

さて、令和5年度では、サービス事業である「教室型通所事業」と一般介護予防事業の「ここから介護予防教室」についての見直しを行いました。この場でも皆様のご意見をいただきましてより良い事業になっていくと考えております。ありがとうございました。令和6年度からは、実施施設を3か所から5か所ということで増設させていただきました。現在順次、教室を開催しております。

また、2ページになりますが、上の方をご覧ください。自立支援のためのモデル事業として平成29年度より実施していた「生活まるごと応援事業」につきましては、令和5年度に事業の評価・検討を行いました。この事業は、骨折などの回復に向けた予後予測が可能な状態での、急性期の短期ヘルパー利用や家事行為への助言等を多職種で行うという事業でしたが、利用件数の減少もあったことから、生活支援サービス事業の中の多職種が関与する他の事業等で活かしていくこととしまして、令和6年3月末をもって終了とさせていただきました。

さらに、令和5年度には街かどデイハウス事業についても見直しを行いまして、今年度4月から「街かど健康ステーション」を新たに設置することで、地域課題の一つである「地域の継続した介護予防活動の支援」に対応していくことになりました。

なお、介護予防事業「いくつになっても誰もが主役の介護予防事業」(SPRINGひらかた)での自主グループの活動支援のノウハウを活かしまして、街かど健康ステーションの運営支援を行っていきます。この「街かど健康ステーション」につきましては、案件7にて、後ほど改めてご説明をさせていただく予定ですので、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、以上、介護予防・日常生活支援総合事業等の実績報告とさせていただきます。ご質問等がございましたら、誠に申し訳ございませんが、時間の制約等がありますことから、後ほど事務局にお声かけいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは引き続きまして案件4の地域課題の検討をご参照ください。こちらの葉っぱの書いてある資料をご覧ください。この1枚目の下の方の枚方市地域ケア会議のところをご覧くださいただけたらと思います。枚方市では個人で解決できない課題等を多職種で解決し、そのノウハウの蓄積や課題の共有によって地域づくり・ネットワーク構築・地域資源開発・政策形成などにつなげることを目的としました地域ケア会議を設置しており、その構成図は下の通りとなっております。また、この資料4の前半の部分では、課題区分を選択し、その課題、そこからの提案と効果を第2層協議体で検討し、今後の方向性を選択していただくものとして、第2層協議体の事務局が記入して提出することになっております。その課題抽出シートを第1層協議体事務局がまとめたものになります。2枚目以降の部分になりますので、また後ほどご覧いただけたらと思います。

次に5ページ目の下の方になります。地域課題の抽出からまとめの考察をご覧くださいただけたらと思います。この中でお示しさせていただきたかったのは、外出時に座って休憩する場所がないことであったり、外出時の休息場所としての椅子の設置といった実例の蓄積が必要だろうという課題がございます。

次に地域課題のまとめの所では、自立支援型地域ケア会議ですとか、多職種連携研究会から抽出された課題等をまとめて、テーマ別でそれぞれまとめさせていただいています。

続きまして6ページ目の所も休息できる場の拡充ということで考察の所になっております。このような形で外出時に座って休憩する場所がないということで課題があげられております。

次は7ページ目の上の部分になります。高齢者の孤立について書かれております。ここの部分の濃い青の文字のところをご覧くださいただけたらと思います。高齢者の孤立について課題面のまとめが上の段の所になります。生きがいにしている趣味活動を地域で支えていく場が少ない状況にあるということに記載しております。9ページ目、こちらの下の方の所にも地域課題の抽出からのまとめ・考察ということで、地域包括ケアシステムの構築に向けてというところの下の方の所になります。青い文字でお示し

せていただいております。身近な地域での各種教室等の企画、開催が今後も必要であるということで、身近な場所での趣味活動等、介護予防の取り組みが必要であることを共通して示しているところです。第1層協議体は校区、日常生活圏域の枠を超える市全域の地域課題について意見交換を行い、解決の方策を模索していく、見い出していこうという場ではありますが、これらの資料にありますように、常に多数の地域課題があげられておまして、その中には実現性、優先順位、重要性和様々なものが混在している状況にあります。そこで、令和5年度につきましては、地域包括支援センターと市が共同で地域ケア会議から抽出された地域課題について検討を行いました。その分の資料がこの資料5という1枚ものの資料になりますのでご覧いただけたらと思います。こちらの図ですが、オレンジ色の下から上に向かっていくところというのが広範性という要素を勘案したものになります。横軸の青い矢印の方が実現性ということでお示しさせていただいております。この広範性と実現性のクロスする緑色の部分というのが実際のところ取り組む必要性が高いのではないかと考え、この地域課題についての仕分けという作業を試みたものです。この2点を勘案しまして、下の表にあります仕分け右上部分のそれぞれの番号の所について今後の方向性を検討しました。この仕分け右上部分の上から2つ目、8に対応する表の欄をご覧いただけたらと思います。今後の方向・方策・方向性について、街かど健康ステーションの活用を今後の方向性として考えたものです。また、外出時に休息できる場所の拡充についても課題として見えてきたと考えております。今後も根拠に基づきまして、地域全体の共通する地域課題について皆様と共有させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、資料6をご覧いただけたらと思います。この資料は課題抽出シートについてになります。資料4と同様に第2層協議体の元気づくり・地域づくりプロジェクトにおいて検討された地域課題等について、第1層協議体事務局が取りまとめたものになります。例えば、1枚目の内容の課題への提案ですが、複数の校区で介護予防や居場所の必要性というのがあげられております。2枚目の下から3行目の提案の中でいすプロジェクトがあげられています。3つ目の所にもいすプロジェクトがありまして、徐々に第2層協議体でも取り組みが少しずつ進んでいるんだなということが拝見できるかと思っております。この資料からも高齢者の外出支援としてのいすプロジェクトと自立した生活のための地域の継続した自主的な介護予防を支援する場の必要性が見えてくるかなということで考えております。本日は大変申し訳ございません。時間の限りがありますことから、これらの資料については後程ご覧いただけたらと思います。

それでは、前年度から取り組んでいるいすプロジェクトについて、前回の第1層協議体の後に行った市の動きということで報告させていただきたいと思っております。資料の方はこの資料7、水色の資料の方をご覧いただけたらと思います。市全域でいすプロジェクトのご理解をいただくために、チラシを作成していこうと前回一致したところだったかと思っております。このチラシにつきましては、枚方市校区コミュニティ連絡協議会・枚方市民生委員児童委員協議会・枚方市校区福祉委員協議会・枚方市老人クラブ

	<p>連合会の代表の方々がお集まりになる会議にて配布させていただき、ご説明をさせていただきました。また、資料はございませんが、医療と介護の専門職団体が集います地域ケア実務者連絡協議会の方でも、訪問看護ステーション連絡会や医師会、歯科医師会、薬剤師会などの医療面の専門職に向けてもこのチラシを配布し、お伝えさせていただきました。どの場でも非常に好意的に受け止めて下さっておりました。その中で、複数ご意見としていただきましたのは、いすプロジェクトの椅子と分かるようなステッカーとかマークがある方が良いのではないかというご意見です。前回の第1層協議体でも同様のご意見が話題に上がっておりましたが、今回はこの件につきましての皆様からのご意見等をいただけたらと思います。この資料7の1枚目がステッカーの案となりますが、この案につきましては、枚方市介護支援専門員連絡会の方で作成いただいたものになります。それでは、皆さまからご意見を頂戴してもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>ありがとうございます。今ほとんど事務局からご説明いただいたのですが、実際、椅子を置くにあたって、ただ置いてある椅子なのか、座っていい椅子なのか、わかりづらいという事で、何か目印になるものがあつたらいいんじゃないかというお話が、おそらく前回最後の方にもこの場であつたと思うんですが、色んな場所に出た意見という事で、元々のチラシをほぼそのまま踏襲した形でデザインをしてもらいました。ただ色んな情報を詰め込みすぎて、椅子の背に貼れるぐらいの大きさに、小さく小さくしたのに、字が読みにくいかと思うので、またこれについて皆様のご意見がいただければなと思っています。ちょっと私の方である地域包括支援センターからお聞きしたんですけど、このいすプロジェクトを小学校で説明して、小学校でポスターを作ってもらおうと。小学生にこの趣旨にあつたポスターを作ってもらって、地域に貼り出そうかなとか、背の部分も子どもたちに何か書いてもらおうかなと思っているとお話があつたので、これもすごくいい、子どもたちの啓発とか勉強になりますし、良い取組みかなと思います。これじゃなきゃいけないというわけではないんですけど、こういう形もあるということをご提案させていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。そうしましたら、小学校との連携についてご説明をお願いします。</p>
地域包括支援センター 社協ふれあい	<p>先ほど、ひらかたいすプロジェクトで小学生にイラストを描いてもらって、それを椅子に貼るといふような企画という事でご紹介いただいたんですが、樟葉西小学校区では子ども食堂やフードバンクという取組みを盛んに行っているという事もあるし、小学校区全体で学生や児童に対する支援の意識が非常に高いと認識しております。そこで、小学生に高齢者にとってなぜこの椅子が必要なのかだったりだとか、この椅子があつてお出かけできることでどういふ効果があるのか、という事</p>

事務局	<p>まで一緒に考えてもらって、そのイラストを小学生に考えてもらって、それを地域の中に貼って行って、色んな人がそれを見に行くような地域づくりを考えたという取組みになります。また、商店も小学生が描いたイラストを増やしていきたいという事で、街の人たちも小学生に対するご縁、協力をいただきたいという思いがあり、地域一体となって第2層協議体の中で話をして、今年度以降、この取組みを進めていくという風に話がまとまったところです。これから商店を回っていく予定にしていますので、何か動きがあればご報告する機会があればと思っています。どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、これに関して他にご意見等がありましたら、お聞きできたらと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>この協議会に来る前に、T-siteの前で「ビッグイシュー」が売っていたので、今月号をもらったら東京の吉祥寺いうところや、京阪の関目で赤い椅子プロジェクトをやっている記事がありました。赤椅子だからとっても目立つんです。それを全部、市内に認知させる取組みで、これは良いか悪いかよくわからないですけれども、小学生を巻き込んでというのわからないでもないですが。それと私有地にと書いていますけれど、私有地っていうのは逆に座りにくいのではないかと私だったら思います。だから、その辺がどうなんかなということと、去年、この協議会ではないんですが、枚方市総合交通計画推進協議会に出させてもらいましたけれど、高齢者の問題で、特に「ウォークブルな街づくり」という提唱があって、私は老人クラブなので高齢者が歩きやすい、休みやすい、そういう街づくりはとてもいいことだと思ってるんですが、認知度がこれで上がるかどうかという問題だと思います。パッと見たら、あの辺りの椅子は座ってもいいねと。だから、そういうところを検討していただけたらいいのではないかな。「ビッグイシュー」は事務局に渡しましたので、また読んでおいてください。</p>
委員	<p>これはすごく綺麗なデザインなんですけど、一つ思ったのは、いろいろ詰め込んだことで子どもたちが読めないのが、子どもたちがこれをどう使ったらいいのかが、わからないのではないかなと思います。今、社協ふれあいからご紹介があったように、子どもたちに何かをさせるというのは1つの試みなのかなというのはすごく思いました。あと、1点だけ、「いす」をひらがなにするか、カタカナにするか、漢字にするかはちょっと統一してもらった方がいいと思います。この中に3種類ともありますので。多分そこは「いす」とひらがなで書くなら、「いす」のままの方が子どもも理解できるかなと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。枚方市の総合交通計画を今ちょうど策定しているところですので、このいすプロジェクトに関しても計画の中にうまく入れてもらえないかと当課か</p>

委員	<p>らも働きかけていこうかなと思います。ウォークアブルな街づくりという事でベンチを置いていくような取組みを土木部で考えているので、そちらと健康福祉部と一緒にやっていきたいなと思っていますので、是非この取組みも皆さんと進めていけたらなと思っています。</p> <p>ご説明に来ていただいてありがとうございました。結構いい方向に進んでるかなと思って、樟葉西小学校の方の取組みも素晴らしい、頑張っておられるんだなと思ったりしておりました。ひとつ出た意見なんです、椅子って色んな形の椅子があるんですね。お年寄りが椅子から立ち上がろうとする時に、どうしてもどこかを持つ、その持つところがある方が座りやすいのかな、立ちやすいのかなという意見が出ておりました。それひとつだけお伝えさせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>すいません。補足させてください。今出ました赤い椅子のプロジェクトを吉祥寺市や関目でやってることは、私たちがこのプロジェクトをやる前に色んなところを調べた中で知っていたんです。ただあちらの方は結構、社会福祉協議会が実際取り組んでらっしゃったり、お金がある団体がやっているんですね。なので、ペンキ代とか作成するということから、有志を集めたりとか、あるいは吉祥寺かどこかは子どもたちが一定区間集まって皆で色を塗って、普通の椅子をわざわざ塗り替えたりされているので、もしそのような形で皆で取り組むのでしたら、目立つ形でするんでしたら、青でも白でもそういうのはありかなと思います。今回については、取っ掛かりとして誰もが参加できるという形で、今、おっしゃっていただいたような、私たちから見るとこの椅子がいい、こういう椅子がダメだよねと思うのがあるんですが、ちょっと限定してしまうと入りにくいかなというイメージもあって、誰でも、高齢者以外でも、障害の方とか妊婦さんとか、そういう方も座っていただけたらいいかなというイメージで初めて見てはどうかなと思っています。ですので、赤いペンキとか青いペンキをいっぱい寄付してくれるような団体がもし現れたら、全部塗ったら素敵だなと思います。チラシの「いす」の字の件は、なるほどと思いました。検討させていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。今後も取組みを進めていけるようにできたらなと思います。今ご意見いただきました「いす」の表記の仕方の統一という点がひとつありますが、このいす掛けていいんだよと、マークか何かラミネートみたいな形のものを作れたらどうかなと考えておりますが、いかがでしょうか。進めさせていただく方向でよろしいでしょうか。いやいや、それよりももうちょっと別の方法があるよというようなご意見があればお伺いさせていただきたいのですが。いかがですか。</p>

委員	<p>ラミネートは背にすると痛いんですよ。普通に考えたら、シール、割と柔らかいシールじゃないと背にも貼れない椅子もあるんじゃないかと思うんですけど、そこは工夫が必要ではないでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。では、シールの形で進めていきたいと思います。では、このマークで作成していくということによろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。今後は、どこで作成するかという話になりますが、事務局の案としましては、チラシ及びマークにつきましてご希望の所には市よりデータをお送りさせていただきたいと思っております。また、印刷した用紙が必要な方には、チラシについては事前に事務局にご連絡をいただけたらお渡しさせていただきたいと思っております。さて、このシールの方ですが、何か作成についてご意見等があれば、お伺いさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>いいですか。何度もすみません。お聞きしますが、枚方市は枚方八景とかありますね。紫だとか青だとか枚方を象徴する色はないのですか。吉祥寺や関目は赤で目立つからということでやるんですけどね、作成については、できたらこれだけ枚方市は大学がたくさんあるので大学生にも呼びかけたらどうかなと色んな取組みで思うんですけど。老人クラブでも大学なんかでも色んなことをお願いしてやってもらってるんですけどもね。ちょっと発想を変えて、たくさんの大学生がいるんですから、資源として、ひとつの人材ですので活用していただけたらどうかなと思います。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。実際、健康づくり課では大学と協力して色々なイベントを行っておりますので、そこで周知を図るような取組みもできたらいいなと、今アイデアをいただきました。ありがとうございます。</p>
委員	<p>すいません。もし新たに今おっしゃったように椅子を新たに造るのであればたぶん関目の方は大工さんを活用、引退された大工さんとかそういう方にご協力していただいて作ってらっしゃったと思います。多分、枚方市内にもそういう意味ではたくさんそういう腕に覚えがある方もいらっしゃるのであればそれも1つかなとは思いますが</p>
事務局	<p>たくさんアイデアありがとうございます。枚方市のカラーということなんですが、たぶんこの色というのはなかったのではなかろうかと思いますが、また今後の取組みの中でいろいろ検討していけたらいいかなと感じたところです。ありがとうございます。そうしましたら事務局案になりますが、このシールにつきましてマークの印刷、作成を市で行いまして完成しました際には改めて皆様にお伝えさせていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。なお、作成数については限りがありますので、申し訳ないですが、先着順にお渡しさせていただくという方向で進</p>

めていけたらと思っております。またご希望がありましたら、市からデータをご提供させていただきますので、またその際にはご連絡をいただけたらと思います。よろしくお願いたします。それでは、こちらの案件の方は以上になります。

その他になりますが、第2層協議体の元気づくり地域づくりプロジェクトの事務局に書類を後日お送りする機会がございますので、その時に本日のこの第1層協議体の資料を抜粋しましたものを同封させていただき、情報共有できればと考えております。あと、今年度の予定としまして、秋頃に第2層協議体の「元気づくり・地域づくりプロジェクト」の交流会を開催したいと考えています。今検討中ではありますが、コロナ禍で停止しておりました地域の活動が再開され始めております。今一度、元気づくり・地域づくりプロジェクトの目的に触れるとともに、他の取組みをお知りおきいただいてそれぞれの地域にお持ち帰りいただく機会にさせていただけたらと考えておりますので、また内容等がまとまりましたらご報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは次に、第2層協議体の新たな活動の紹介としまして殿山第二小学校区の取組みを校区福祉委員会会長からお話しいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

殿山第二小学校校区福祉委員会
会長

第2層協議体はそれぞれ校区によって、コミュニティで受けていたり、福祉で受けていたり、あるいは地域包括支援センターにお願いしてたりそれぞれだと思えます。

ただ、今もお話しいただいている第2層協議体に対するフィードバックなり、これまでその意見交換ということがコロナなどがあったこともあって、できていないことが一番課題かなと大きく思っていました。それと、この後もお説明しますが、我々地域活動、今、例えば介護予防・日常生活支援総合事業が始まったからやっているわけではないという面という、介護予防が始まってまだ7年ですから、何十年とやってきた中でのとらえ方の違いとか、先ほど抽出シートというお話をいただいているのですが、その地域課題の抽出にあたって、私たちが元々自明だと思っていて、すでに課題だけそれは避けられないからこうしかしょうがないねという形でやっていたことは抽出されないんです。外にいる人間ではなので、中にいる人間としてはそれは課題だとは思ってなくて仕方がないと思ってしまう。それを他の校区に公開することもなければ、そのまま閉じてしまっていて、先ほどのように分析していただいても、そういった課題がたぶんできていない。ということがあると思うのです。ちょっとこの機会にお時間をいただきましたので、私どもの第2層協議体の取組みと校区のお話しを紹介させていただく中で、そのあたりについてもう少し相互理解が進めばと思っております。

私どもは、第2層協議体を「元気づくり地域づくり会議」と呼んでいます。最初、この事業が始まったときに「元気づくり・地域づくり会議」としていたのですが、

色々めんどくさいということで中ぼつを途中でとりました。今は実は元気づくり、地域づくりと分けていて、紺色と赤色というように色の使い分けができるときはしています。それが上にあるように、目標として、「人と人とのつながり、安全・安心のまちづくり」を2006年から掲げています。2016年からは「いのちを健やかに、育む・保つ」という目標も掲げています。結果的に、2016年に「元気づくり・地域づくり事業」が立ち上がる2017年からやらなければならないというところのタイミングに重なったということで我々なりに分析すると、上（人と人とのつながり、安全・安心のまちづくり）が地域づくり、下（いのちを健やかに、育む・保つ）が元気づくりだねというところかなということであんな形での取り組みをしています。お手元の資料は後でご覧いただければと思っていますが、私ども殿山第二小学校区というのですが、第二なので第一があるわけですから、殿一のほうが古いと思われるんですが、私どもの小学校、殿二が枚方で一番古い小学校です。小学校というか学校ですね。小学校ができるのは明治5年に学制が公布されて明治6年に学制が施行されたので、明治6年から全国各地に小学校中学校ができるんですけども、明治5年に堺県、当時まだ堺県ですが堺県が第7区郷学校、河内国の第7区郷学校というを片埜神社に置いたのが始まりになっています。明治5年の5月にできた学校がルーツになっていて、その後、郷学校が小学校になって尋常小学校に変わり、尋常小学校に対して高等小学校というのがまたできるわけですが高等小学校が最初に置かれたのもまた片埜神社です。明治20年です。片埜神社というのがもともと地域のインキュベーション、寺子屋でないですが教育分野のインキュベーションになっていたのか、この最初に郷学校を作って他にできたらなくなる、高等小学校もできたらすぐなくなるという形で片埜神社に長いこと学校がないというもの変な感じですがおもしろい特徴です。

この交北高等小学校というのは、当時の交野郡の北、北河内辺り全部の高等小学校でした。この交北という名前が、交北高等小学校が移転したのが田口村なんですけれども、その田口村で今の交北という地名になっているところがこの高等小学校の名前に由来しているということです。それは余談ですが。

昭和9年9月21日、今から90年前に室戸台風がありまして当時の牧野村の牧野尋常高等小学校、今の殿一小学校ですがそれから招提村にあった招提尋常高等小学校が大きな被害を受けます。特に牧野尋常高等小学校は校舎は倒壊して、当時先生は訓導と呼ばれていましたが、その訓導から児童、かなりの方が亡くなっています。当時の牧野村が南北に長くて、船橋川の南側、上島、下島の子たちもみんな殿一のところまで歩いてたんですね。当時、小学校のほう及安全だと思って、朝から台風が来ているのにみんな学校に急いで学校に着いて、学校には古い平屋のぼろぼろの校舎と新築の二階建ての校舎があり、先生方はみんな二階建ての校舎に避難させました。そうすると、その二階建ての校舎が倒壊するという形で大惨事が起こりました。当時新築した校舎がつぶれてしまったので牧野村は校舎を建て直すお金がなかなかないという中で、牧野村と招提村が合併して殿山町という町ができます。この殿山町の役場が元の牧野村の役場に置かれたので、役場に近い方を第一、遠い方を第二と呼びまし

た。殿山第一小学校というのは元は155番小学校ですので、殿二の2、3年後なんですけれども、こちらが第一になってこちらが第二となるという余談です。すいません本題にそろそろ入らないと、余談ばかりで。殿二小学校の位置は、今ここにあります。ここに牧野駅があつてずっと遠いんですがちょっと立地的に言うと、とうかえでの道という牧野高校や三中の前の道と水道みちという大阪市営水が通っている道、牧野から招提に向かうバス道があつて、穂谷川がこう流れています。これに挟まれたこの地域が現在の殿二校区です。もと戦後すぐでいうと西牧野もそうですし、牧野もそうですし、招提も南の方の平野も含めて殿二ですので、元の殿二という意味でいうのもっと大きいのですが、現在の殿二校区のエリアはこのようになっています。

この学校の位置という、牧野駅の近くの子どもたちがこれだけ東まで歩いて行かないといけないということがひとつの大きな地域課題です。子どもたちもそうですけど、逆に言うと、この辺にいる高齢者は駅に行くのにこれだけ歩くかバスに乗るわけですが、これからバスでさらに下がっていく。もう一つはこの招提の村からこういう風に台地が張り出していて、このとうかえでの道の側は標高でいうと10メートルから15メートルなんですけど、この殿二小があるところは20メートルから25メートルということで、この間に10メートルの落差がずっとあります。ですので、この辺りがずっと急坂になっています。私たちにしては当たり前なんですけれども、今となってはこの養父丘二丁目の下の方にいる人、養父東町の人達は上がるのが大変、ですので小学校と牧野生涯学習市民センターを拠点に今我々は移動サロンをやっていますけども、ここへ来るのが大変というひとつの大きな地域課題があります。ただ、先ほども申しました、我々がこういう校区なのでこことここを東西で高齢者の拠点をつくるようにしようというのが最初からそれが自明なので地域課題として出てこないところがあります。

校区の全体像として地区別に人口の分析をしていますが、一番下に枚方市と校区の比較があります。枚方市の人口は今39万、40万人弱ですが私どもの校区は9千人ほどで、世帯数で18万6千人に対して4,400となり、世帯構成人員は2.1人で同じです。それから平均年齢も48.3に対して48.9、それから高齢化率も29.8に対して29.1、生産年齢人口も同様という形で、大体すべて1ポイント以内に収まっているので、言い方としては、枚方市の中で一番平均的な校区、まあ、人口的にも23分の1とか22分の1とかの世帯数という感じになっています。私どもの特徴としては自治会ごとに分析するために、校区別でなおかつ町々別、牧野校区とか平野校区で同じ町々別でも被っている地区がありますので、それを分離していただいたデータをいただいて、こういった地区ごとの違いというのを見ています。さらに言うと、今回からなんですけれども、例えば平野とか養父二とか宇山には特別養護老人ホームとか、サービス付き高齢者向け住宅が新たにどんどんできていますので、私どもの地域の住民というか、地域が面倒を見ないといけない人じゃない高齢者がかなりいるようになってきています。そうすると、地域の高齢化率を出すと違う数字が出る可能性が出てきましたので、今回から施設にお願いして、施設ごとの人数を伺って、そのうち住民登録して

いる方の人数を伺って、その数をオミットして計算するという方法に今回から変えております。もう一つ地域の課題という意味では、あまり私どもの会議では話していないことですが、コミュニティとして話しているところで、ここで、各自治会の区域ごとの世帯数が出るのですが、実際に自治会費を払って下さっている人の世帯数を出すと自治会の加入率が出るんですね。自治会の加入はどんどん減っています。今までだと若い方がそんな入りたくないということが多かったのですが、最近は高齢者の方がもう役員ができないからとか色んな理由で辞められるということがあって、これが地域の力の部分に関わってくるのでここを課題と思っています。ご存じの通り牧野駅前に新たなマンションが建ちました。新たなマンションが建つと途端に新婚世帯が増えるのでこのあたりの人口が増えます。ですが、自治会に入っていないことが課題としてあります。個々の人口も分析していますし、年齢ごと、本来、立てたら人口ピラミッドなんですが、今すでに団塊の世代が後期高齢者に入りかけたことで本来団塊ジュニアよりもピークが大きかった団塊世代の人口が減り始めています。ですので、団塊ジュニアが今一番ピークのところにいるという状況なんですけれども。私どもの校区だけかもしれませんが、団塊ジュニアの校区活動参加率が比較的低いので、団塊と団塊ジュニアの間に挟まっているこの辺り私も含めてこの辺りの層が結構地域の中では担い手の一番、まだそれでも若いと言われている世代となっていて、団塊の世代とこの谷間世代が今支えているのですが、この団塊ジュニアをいつ取り込めるのかなということが今大きな課題となっています。実際人口を分析すると枚方市の他の校区と同じということがわかります。

私どもの元気づくり地域づくり会議については、殿二校区として、今まで小地域ネットワーク活動全体会議という形で、社会福祉協議会の委託を受けてやっていた活動で、年3回ずっと地域の課題について情報交換をしていましたのでそれをそのまま、改組するかたちで第2層協議体としています。

もう一つ、消費者安全法で消費者安全確保地域協議会を人口5万人以上の町に置くべきとされているのですが、その先取りということで、校区でもこういったことを取り組むと。ですので、実際に地域課題にも出ていますが、色んな悪質商法だとかそういう対策なんかも私どもでやっていくということで守秘義務を課して毎回皆さんに見せる形でやっています。校区目標はこういう感じで、ちょっとSDGs風にしてみたり、重点目標は、はい、笑いをとれるということは皆さんお気づきかとは思いますが、決して何かをパクっているわけではないということにさせていただくのですが、「いのちをすこやかに育む」ということは本当に万博の目標ともそぐうのかなと思っています。今日本当にお話をしないといけない本題はこれです。私どもの先ほど申し上げた牧野生涯学習市民センターの前から殿二小学校、実際にはこの阪の村はまだこっちなので、ずっと色んなところから小学生が寄ってきてここから阪の人間はみんな寄ってずっと歩いていきます。それは本町からもどんどんどんみんな合流しながら小学校まで来ます。この通学路が非常に長くなっています。そこにグリーンラインを引きましよう。いま、枚方市内でもかなりグリーンラインは広がってきている

と思うんですけども。こういったものですね。歩道の路側帯と言われている白い実線の、この白い実線という路側帯はいわゆる歩道なんですね。道路交通法上は歩道です。歩道がない道路において、この線があると歩道として扱うという事なので歩行者は、右側通行よりも優先してここを歩かないといけない。例えば、通学するときは白い実線が左側なんですけれども、子どもたちは右側通行よりもこの白い実線、路側帯があるということで左側を通らないといけないという交通ルールがあります。このなかに緑色の線を引くことで通学路をより明らかにするという方法をとっています。これがちょうど牧野生涯学習市民センターの前で、これが医大のグラウンドの裏のところなんですけれども、ここにかすかに線が見えると思いますが、2016年まではここに路側帯があったのですが、グリーンラインを引いてくださいとお願いしたときに、ここが一方通行ということもあって、路側帯を広げて下さって、全体として歩道を広げてもらうよう取り組んでいました。このように取り組んでいたんですけども、途中の区間に引けていなかった区間があるんです。その引けてなかった区間が何かというと、路側帯でない点線の区間、点線の区間にはグリーンラインは引けませんというのが2015年2016年当時の枚方市のご回答だったんですけども、その後2020年前後に氷室地区だとか他の地区で点線の所でも引いている事例を見つけましたので、枚方市に改めてお願いして、今年3月に改めてこういうふうに引いていただきました。点線のところで非常に狭い一方通行のところなんですけども通学路ということで入れていただいて、さらに緑がずっと実線である。こういうふうに入れたことで、牧野生涯学習市民センター、その前の牧野公園から殿二小学校、子どもたちが遊びに行く大きな二つの拠点なんですけれども、この間の1キロがきれいに緑の線につながりました。つながったし、「あっ、1キロだ」と思ったときにじゃあこれを何かに使えないかということも思いました。このように台地が突き出しているの、だいたいここからこままでほぼフラットなんです。ちょっと牧野公園のところまで下がりますが、ほぼほぼフラットで、1キロで、なおかつ見通しがよい直線状の道なので、最初に考えたのは、こういった形で、スタート、フィニッシュと書いて100メートル北の方からこちらから900メートル、100メートルごとに路面に書いたら子どもたちが何歩でそこに歩いて行けるかがわかります。何歩で100メートル歩けるかと考えると高齢者にですね、ノルディックポールを使って今、高齢者に歩いてもらうときに、ノルディックポールも歩幅のことが問題なので、100メートルを何歩で歩いたがすごく大事になる。そのように自分たちで測ってもらうことでこの道を歩くようになります。すると、子どもたちはさっきも言ったとおりこの道をずっと歩いていますから、特に夕方ですね。集団登校はいいのですが下校時の安全確保を考えたときに人の目が多いほうがいい。子どもを守る面でもそれがいいし、高齢者もそうやって出れば高齢者の方にとっても運動になっていい。ということで私どもの地域づくり元気づくりの中では、普段、私たちのように市内とか他に働きに行っている、あるいは中学や高校、大学などに通って地域にいないではなくて、一日中地域にいる子どもたちと高齢者が健やかになることが一番地域としては大事だと、この事業でできないかということを考えて

市の方にお願いに上がりました。なかなかやっぱり道路にこう書くということは課題があるということでNGをいまのところいただいているのですが、健康づくり課長にご尽力をいただいて、今、こういった形でというのがこの「くらわんかウォーカーズ」という市の事業として電柱に表示するということができないかと今、調整していただいています。これができる、これでずっとまあこういうふうにきっちりならない510メートルとか530メートルとかになってしまうかもしれないのですが、そこは自分たちで測って、適当な電柱にこれをつけることで子どもたちにも目標になる、高齢者の方にとっても目標になるということができないかということに取り組んでいきたいと思っています。

このノルディック・ウォーキングに関してはもともと我々、やりたくてですね、ここでもっておられるポールは、枚方市で貸し出されている黒いポールの色違いの青と赤を実は3年以上前に校区としてかなりの量を購入して、枚方市の事業で貸し出しして足りなければ、私たち自分たちの分で貸そうということを計画して、ストックしていたのですが、実際コロナでほぼ3年間何もできませんでした。去年ぐらいからこれをいよいよ実施させていただいて、今日、この切れている男性なんかこの時にこれを持って帰って無料で貸し出しして、教室にきたら無料で貸し出しをします。その代わりこういった集会室などで子どもたちを見守りして下さいという形のお願いで、この活動、6月23日に枚方市の地域元気づくり教室、これも3年前に色々お願いしてつくっていただきながら、うちの校区はまだ一回も使えていなかったのですが、初めて使わせていただきました。講師に来ていただいて、市長にもちょっとご挨拶いただいてこういった事業を実施させていただいて、今年度、元気づくり教室については6月23日以外に、11月3日、3月20日も地域元気づくり教室としてやらせていただきます。もう一つ、体力テストと同日開催、日曜日にやったんですけども、体力テストも実はコロナ前に校区として計画をしていました。これも多分、中止と書いたかどうか覚えていませんが、校区として体力をみんなちゃんとつかんで毎年継続的に測ることが習慣付けられると介護予防につながるよね、子どもたちも励みになるよねということでコロナの直前に日程を組んでいたんですが、飛んだ予定がようやく今回6月23日の日曜日にできました。ただ、この日雨だったので外の種目ができなかったですけども、殿二校区としては今後毎年この時期なのか体力測定をやって、体力の具合をみながらやっていくと。ありがとうございました。

事務局

地区の実情とその分析から得られた取組み、非常にわかりやすくご説明いただきありがとうございました。

それでは、ただいまのお話につきまして、ご質問などはございますでしょうか。ご質問等なければ次の案件に進ませていただきたいと思います。

続きまして、街かど健康ステーションの内容について事務局よりご説明させていただくとともに、現在の9か所から令和6年度からは日常生活圏域13か所すべてに設置できるよう街かど健康ステーション増設するということにつきまして、担当からご説

明をさせていただきます。

本日は「街かど健康ステーション」の概要を説明させていただき、後日書類をご覧いただいた上でご意見を頂戴したいと考えています。大変お忙しい中恐縮ですが、よろしくお願いいたします。では概要の説明をさせていただきます。

新たな介護予防拠点「街かど健康ステーション」の設置として、本市では、「ひらかた元気くらわんか体操」などの運動ツールを用いた自主グループや「高齢者居場所」など多種多様な集まりや自主グループがあります。市や地域包括支援センターが健康講座や健康相談などの支援を行っています。支援を行っている中で把握した課題の解決と更なる介護予防活動の支援体制の充実を目指して令和6年4月から介護予防拠点、「街かど健康ステーション」を設置しました。この課題に関して、個々の個人の課題として何をしたらよいかかわからない、きっかけがない、健康を意識したことがないなどの課題がありましたので、気軽に相談できる、体験できる場所が必要ということでひとつの解決の手段として、「個人の介護予防活動の支援」を健康ステーションの活動に取り入れました。個々の自主グループ活動における共通する課題と「自主グループ活動の支援」に関する課題ということで、世話役や担い手の高齢化、新しい参加者が増えない、身体が悪くなると参加できないという課題がありました。「自主グループの活動支援」における課題としては、グループの数を増やしたいであったり、グループの活動を把握したいなどがありましたので、それに対してそれぞれの自主グループの課題に応じた対応をするためには、複数の支援や担い手が必要であると考えまして、自主グループの課題に応じた活動の支援ができるような体制ができないかということで健康ステーションに取り入れてきました。

現在9つの「街かどデイハウス」に業務委託を実施しています。「街かどデイハウス」は常設サロンとして人が集まり様々なプログラムを提供しているところでして、今までの運営のノウハウを活かして「個人の介護予防活動の支援」と「自主グループの活動の支援」を行う「街かど健康ステーション」を一体的に運営することで誰もが気軽に参加できる介護予防拠点の役割を担ってるところでございます。

「街かど健康ステーション」の増設ということですが、身近な場所で介護予防につながる活動に取り組むことができるよう13の日常生活圏域に、各1か所の「街かど健康ステーション」を設置するため、未設置となっている第1、第3、第11及び13圏域において令和7年度から「街かど健康ステーション」の運営を行う実施事業者を募集するところでございます。

「街かど健康ステーション」の事業目的ですが、高齢者が介護予防に取り組むきっかけとなるようオンライン介護予防教室やノルディック・ウォーキング等を体験し、「個人の介護予防活動」をサポートすることに加え、「個人の介護予防活動」からグループ活動への参加を促し、仲間づくりや自主グループの活動を支援することで健康の維持増進に向け誰もが無理なく健康づくりに取り組むことができることを事業目的としています。このように「街かど健康ステーション」は「個人の介護予防活動」と自

主グループの活動の支援を行い、誰もが無理なく健康づくりに取り組むことができることを目標としております。

事業の詳細ですが、本事業は個人の介護予防活動支援とグループ活動の支援、この2つが大きな支援の事業として成り立っています。個人の介護予防活動支援の具体的な内容としては、ここに書いてあるようにオンライン介護予防教室が体験できる教室の開催、ノルディックポールの貸与・管理、DVDを活用した運動の教室の開催、自治会館等への出前講座の開催があります。

ノルディックポールの貸与・管理に関して、希望する市民に使用方法、高さの調節、ノルディック・ウォーキングの基本的な指導を行ってノルディックポールを貸与します。貸与期間は1か月と短いですが、まずはノルディック・ウォーキングの体験をしてもらって歩く楽しみや体操の大切さを気づいてもらうというのが目的となっております。

オンライン介護予防教室が体験できる教室の開催といたしまして、市が実施しているオンライン介護予防教室が体験できるサテライト会場を運営してもらいます。市が実際行っているオンライン介護予防教室の内容ですが、①ひらかた夢かなえるエクササイズサイズのオンライン教室②ひらかた口腔オンライン教室③気軽にはじめるおうちフィットネス教室となっています。①のひらかた夢かなえるエクササイズですが、週に5回開催しています。2本のポールを使って正しくきれいに歩くような姿勢をよくするようなエクササイズとなっています。②のひらかた口腔オンライン教室に関しましては週に1回開催しており、口腔とか嚥下機能に特化した体操ができるオンライン教室となっています。③の気軽にはじめるおうちフィットネス教室は、週1回火曜日に開催してまして、ヨガなどが楽しくできる様々な講座、体操をはじめのきっかけとなるような楽しい講座となっております。

続きましてDVDを活用した運動教室の開催についてですが、市が提供するDVDを活用して運動教室を実施してもらいます。今、市が提供しているDVDは、ひらかた元気くらわんか体操、これは10分間のラジオ体操とロコモ体操と市のオリジナル体操の3つの体操です。その体操と2番目のひらかた夢かなえるエクササイズ、先ほどのオンライン教室と同じですが、こちらは初級、中級、上級の3つのグレードに分かれていて、それぞれ実施グループが選んで実施できるようになってます。

自治会館等への出張体験講座は、先ほどのオンライン介護予防教室とDVDを活用した運動教室を地域の自治会館等へ出向いて講座してもらうようになっています。

次に大きな柱2つ目ですが、「自主グループの活動」の支援ということで、こちらは窓口の設置と自主グループ活動の活性化に向け、体力測定をやってもらうこととなります。相談窓口の設置は、おおむね週4日以上、1日あたり10時から16時を含む6時間以上、相談対応ができる体制をとってもらいます。相談窓口にずっとスタッフが座っているわけではなく、違う別のことをされていて、相談に来られた時に対応してもらいます。自主グループの活動の活性化ですが、定期的に自主グループの活動状況を把握し、活動から離脱した方を把握した場合は、地域包括支援センターによる個別

支援につなげてもらいます。特技を活かす場の提供とマッチングによるグループ活動の活性化に向けた支援を行います。また、新しいグループ組成に努めるということで、何かを始めるグループを作りたいという相談であったり、ちょっと何かグループができそうなどころには支援をしてもらってグループの組成に努めてもらいます。

続きまして、健康ステーションの「誰もが参加できる多種多様なプログラムの開催」としましては、月2回以上、多種多様なプログラムを地域住民へ提供し、学びから活躍、生きがいの創造、仲間づくりの支援に努めてもらいます。こちらが街かどデイハウス、今現在は街かどデイハウス9か所に委託していますが、元々街かどデイハウスではこういう色々な趣味活動や様々なプログラムたくさんされていて、地域の相談窓口として相談できるということで委託しています。このプログラム例の黄色で記載している箇所が街かど健康ステーションの委託プログラムで、他の青いところは自主的に行っている多種多様なプログラムになっています。このように街かど健康ステーションと趣味活動など色々なプログラムを一体的に行うことでより魅力的な場につながると考えています。

今後の増設までの予定ですが、図の説明をさせていただきます。令和6年度に関しては、街かど健康ステーションは街かどデイハウスに委託してきましたが、街かどデイハウスのような常設サロンは多くなく、毎日多種多様なプログラムの提供は難しいと考えられますので、令和7年度に募集する事業者に関しましては、月2回以上のプログラムが提供できる事業者と考えております。このような不定期の開催においても街かど健康ステーションとしての役割を果たせると考えていますが、先ほど街かどデイハウスの予定表見ていただいたように、より多くの多種多様なプログラムを一体的に実施している街かどデイハウスの方が、街かど健康ステーションとしての機能は高くなると考えてますので、これから選定していく中ではより多くの多種多様なプログラムの提供を行ってる事業者の得点を高くすることを検討しております。今後の予定ですが、10月頃に事業者の募集を、11月に選定を行い、12月に事業者を決定していこうと考えています。選定にあたっては選定基準が大切になってくると考えるため、先ほどもお伝えしましたが、選定基準を書面で郵送させていただきますので、ご意見をいただければと思っております。

以上になります。

今の街かど健康ステーション増設についてのご説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

委員

ノルディックポール貸出は、今は1か月なんですか。

事務局

くらわんかウォーカーズに関しては1年間です。街かど健康ステーションは、体験する場所ということで貸与期間を1か月にしています。

	<p>他にご質問等ございませんでしょうか。ないようですので、本日の案件は以上となります。本日は、多くの案件を皆様のご協力のもと、すべてを終えることができました。これをもちまして、令和6年度第1回第1層協議体を終了させていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。</p>
--	---